

令和元年度 第2回豊山町地域包括支援センター運営協議会議事録

1 開催日時 令和2年3月2日（月）午後3時00分～午後4時20分

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 出席者

(1) 委員 4名

愛知県清須保健所	杉山 彰良
豊山町民生委員協議会	岡島 清隆
あいち介護予防リーダー	堀場 光代
一般公募	大野 純子

(2) 事務局 2名

豊山町地域包括支援センター主査	千葉 幸恵
豊山町地域包括支援センター保健師	大関 沙依

4 議題

(1) 令和元年度豊山町地域包括支援センター事業進捗状況について・・・資料1

(2) 令和2年度豊山町地域包括支援センター事業計画（案）について・・・資料2

5 議事内容（要点筆記）

【司会】

ただ今より「令和元年度第2回豊山町地域包括支援センター運営協議会」を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております地域包括支援センター保健師の大関です。本日は司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、委員の皆様には手指消毒及びマスクの着用をお願いしております。

はじめに、今年度第1回目まで委員を委嘱しておりました中西委員の退任に伴いまして、今回より委嘱させていただきます委員のご紹介を行います。設置条例第3条第2項第3号委員、福祉関係団体の豊山町民生委員協議会会長の岡島清隆様です。

（ 委嘱状交付 ）

議事録につきましては、発言時の個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきます。

会議に入ります前に、配布資料の確認を行います。本日の会議次第、名簿、「資料1 令和元年度豊山町地域包括支援センター事業進捗状況」、「資料2 令和2年度豊山町地域包括支援センター事業実施計画（案）」でございます。資料に不足等がございましたら、お申し出ください。

それでは会議次第に沿って始めさせていただきます。会長が不在であるため、豊山町地域包括支援センター運営協議会設置条例第5条に基づき、会長代理である杉山委員に本日の取り回しをお願いしたいと思います。

【会長代理】

本日の会議は、地域包括支援センターの運営について委員の皆様には活発な議論をしていただき、議事が円滑に進められますようご協力をお願い申し上げます、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

【司会】

それでは、これ以後の議事進行につきましては会長代理をお願いいたします。

【会長代理】

これより会議を始めます。

まず議事録の署名委員ですが、「岡島委員」と「堀場委員」を指名します。議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、署名のお願いに伺います。

それでは、次第3の議題に入ります。議題（1）「令和元年度豊山町地域包括支援センター事業進捗状況について」について、事務局からの説明を求めます。

【事務局】

議題（1）「令和元年度豊山町地域包括支援センター事業進捗状況について」について、資料1に基づき説明した。

【会長代理】

説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様よりご質問やご意見を申し上げます。

【委員】

介護予防ケアマネジメントの「直営」と「委託」についてご説明ください。

【事務局】

ケアプランの立案を地域包括支援センターの職員が直接行っている場合は「直営」、民間の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが行っている場合は「委託」と記載しています。

【委員】

直営にするか委託にするか、その選択はどのように行っているのですか。

【事務局】

対象者に希望を伺った上で、ケアマネジャーの受け持ち件数や新規ケースの受け入れ件数などを考慮して決めています。また、地域包括支援センターで受け持つことができるのは事業対象者と要支援認定者に限られ、要介護認定者は居宅介護支援事業所でしか受け持つことができません。そのため、進行性の病気などによって今後要介護認定に移行する可能性がある方については、途中で担当者が変わると混乱することがありますので、はじめから居宅介護支援事業所に委託しています。また、認定の結果が出る前にサービス利用を希望される方も多くいらっしゃいますので、要支援と要介護のどちらの認定が出ても受け持つことができるよう、はじめから委託しておくことがあります。

【会長代理】

要介護認定者数が増えているということですが、それに関して調べたことをご報告いたします。国が出している資料によると、平成30年4月から令和1年11月までの期間で、豊山町の被保険者数はほとんど横ばいです。しかし要介護認定者数は増加しています。この背景として、被保険者の年齢構成が年々高くなっていることにあると考えられます。平成30年4月から令和1年11月までの期間で65歳から74歳までの方が約150人減少している一方で、75歳から84歳までの方は約140人増加、85歳以上の方は約50人増加しています。つまり、高齢者の中でも高齢化が進んでいます。様々な研究結果から、80歳以上になると要介護状態に陥るリスクが特に高まるということがわかっています。2025年には団塊の世代が75歳以上になるとされていることから、今後さらに要介護者数が増加する可能性が高まります。

また、豊山町の高齢者数は全体で約3,500人です。全国の自治体の中から、高齢者数が同規模の10自治体を調べてみますと、豊山町は要介護3から要介護5までの人数がいずれも最下位でした。さらに、要支援1から要介護5までの全体で見ても下から2位でした。昨年11月時点での値です。このことから、豊山町は元気な高齢者が多いのではないかという印象を受けています。

【委員】

外に出ている方は、やはり元気な方が多いです。その一方で、本当に見守りが必要な方の拾い出しが難しいと感じています。小さなまちだからこそ、周りを巻き込んで元気な高齢者を増やしていけるのではないかと考えています。

【委員】

例えばオレンジカフェに参加されている方は、元気な方がほとんどであると思われます。外に出るのが苦手な方への支援について考えていく必要があります。また、ボランティアと主催者の関係性についても難しさを感じます。

【会長代理】

「オレンジカフェ（社協主催）支援」と資料1に記載されていますが、具体的にどのようなことをされているのですか。

【事務局】

豊山町社会福祉協議会が主催しているオレンジカフェに地域包括支援センターの職員が出向き、参加者から介護などの相談があった時に対応しています。

【会長代理】

県では「あいちオレンジタウン構想」として、働く世代をも巻き込んで認知症に理解の深いまちづくりを進めています。例えば、金融機関や配達業者などで働く人は、住民ではなくてもその地域の高齢者と関わり得る存在です。住民という枠を超えて若い世代の理解を深めることが重要であると考えます。

【委員】

認知症の方は、介入が遅れるなどして進行していくケースがあります。

【会長代理】

周りの方からすると、認知症であるということに気づいても、関わり方がわからな

くて困ることがあるようです。認知症サポーター養成講座を通して、町全体で認知症への理解を深めることが求められます。前回の会議において、かっぼうぎサービスで認知症高齢者の家に入ることへの不安が話題となっていたように、認知症の方との関わり方というのは重要な課題であると考えます。

【委員】

認知症の方の徘徊への対応なども必要になってきます。

【会長代理】

認知症の方の見守りという点からは、深い知識を持っている人が1人居るよりも、多少の知識を多くの方が持っている方が有効であると考えられます。

【委員】

地域包括支援センターでは認知症予防に関する様々な教室を開催しているようですので、多くの方に参加していただきたいと思います。

【会長代理】

様々なご質問やご意見をありがとうございました。

続きまして、次の議題に移ります。議題（2）「令和2年度豊山町地域包括支援センター事業計画（案）について」について、事務局からの説明を求めます。

【事務局】

議題（2）「令和2年度豊山町地域包括支援センター事業計画（案）について」について、資料2に基づき説明した。

【会長代理】

説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見をお願いいたします。

【委員】

最近「徘徊」を「ひとり歩き」という言葉に置き換えると聞きましたが、そのことについてはどのように捉えていますか。

【事務局】

そのように定義している自治体もありますが、現時点におきまして、豊山町では特別な呼び方を設定していません。

【委員】

名古屋大学健康長寿シリーズの番組編成は、どなたが行っているのでしょうか。

【事務局】

名古屋大学が行っています。

【委員】

1回の放送を15分から30分に延長した意図は何ですか。

【事務局】

名古屋大学の方で検討し、より多くの方が視聴しやすいように延長したものと思われます。

【委員】

番組内容の確認が大変なので、放送時間などでテーマを統一したらいかがでしょうか。

か。

【事務局】

放送時間などを統一してしまうと、毎日同じリズムで生活している方は、同じ内容の番組しか視聴できなくなってしまいます。それを避けるために、あえてランダムに構成されています。地域包括支援センターにおきまして番組表を配布しています。

【委員】

健康長寿大学が新型コロナウイルス感染症対策のため3月末まで休講となっておりますが、今後どうなりますか。終了時期が、当初予定されていた6月よりも延長されるのでしょうか。

【事務局】

未定です。感染症の動向をみながら検討していくこととなります。

【会長代理】

地域リハビリテーション活動支援事業における新規事業の対象は、要支援認定者ですか。

【事務局】

ご自宅で生活しており、専門的な立場からの助言が必要な方を対象として想定しています。現時点では要介護認定についての基準は設けていません。

【会長代理】

高齢者が転倒する場所として最も多いのが自宅です。そのため、リハビリの視点から見た日常の生活動作や住宅の状態についてのアドバイスは非常に有用であると考えられます。ケアマネジャーの方々に対して事業を十分に周知し、積極的に活用していただくと良いでしょう。

それでは、他にご意見がないようでしたら、この議題は終了とさせていただきます。次第4「その他」に移ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

豊山町地域包括支援センター運営協議会の委員の任期は令和2年3月21日までとなっております。任期中に開催される予定の会議は今回で終了となります。2年間ありがとうございました。次年度からの委員につきましては、継続して依頼させていただく場合もございますので、その際にはよろしくお願いいたします。

【会長代理】

委員の方々の中で、何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

ないので、これをもちまして、令和元年度第2回豊山町地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

【司会】

杉山委員ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間の審議をありがとうございました。

上記のとおり、令和2年3月2日（月）開催の地域包括支援センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長代理及び出席委員2名が署名する。

令和2年3月9日

会長代理 杉山 彰良

署名委員 岡島 清隆

署名委員 堀場 光代